

# 中世京都のクラについて

山本 雅和

## 1. はじめに

クラは穀物・器財・書籍・財貨など様々な物品を風雨や湿気・火災・盗難などから守り、保管・貯蔵するための建物である。中世都市＝京都に所在した公家・武家の邸宅や社寺が屋内の収納施設である納戸とともに、敷地内にクラを備えていたことは容易に推察できよう。また、歴史教科書を繙くと室町時代から戦国時代に「土倉とよばれた高利貸業者」<sup>(1)</sup>が京都・奈良に広範に存在したことが記されている。この土倉（ドソウ）という用語は「それ以前は単に土塗りの倉庫をいったが、担保物件の保管のために土倉をもったため、前代の借上に代って高利貸業者をさすようになった。酒屋・味噌屋など醸造業と兼業するものも多かった。」<sup>(2)</sup>と説明される。土倉の社会経済史的機能の重要性については既に多くの先行研究があり<sup>(3)</sup>、クラがその活動を表徴していたことは間違いないであろう。

しかしながら、公家・武家・寺社・土倉が備えたクラの具体的な構造については、文献史料・絵画資料が限られていることから必ずしも詳細が明らかとはなっていない<sup>(4)</sup>。現在も実物を見ることが出来る土蔵（ドソウ）とは、どこが違うのだろうか。

一方、現在の京都市域の発掘調査では、クラの跡と考えられる遺構を各所で検出し、類例の蓄積がすすんできている。文献史料・絵画資料・考古資料から当時のクラの構造を明らかにすることが可能となってきた。本稿では、中世都市＝京都の研究の一つとして、平安時代後期から江戸時代前期にいたる京都のクラの構造・分布・変遷に検討を加えることとしたい。

なお、「クラ」という用語には「倉」・「庫」・「蔵」の漢字が対応するが、厳密には収納物により、倉は米をはじめとする穀類、庫は兵器や文書、蔵は調庸物や諸国貢納物などの様々な物品という使い分けもある<sup>(5)</sup>。しかしながら本稿では収納物の種類に関わらず一般名称として「クラ」という表現を用い、クラの構造によって、適宜、形式を区別することとしたい。

## 2. 平安京のクラ

中世京都のクラの検討を前に、平安京で検出されたクラについてまとめておく。平安京のクラには総柱掘立柱建物・側柱掘立柱建物・総柱礎石建物の3つの形式がある。

総柱掘立柱建物は平安京造酒司<sup>(6)</sup>・右京二条三坊十五町<sup>(7)</sup>・右京三条一坊四町<sup>(8)</sup>・右京三条三坊十町<sup>(9)</sup>で検出例がある<sup>(10)</sup>。造酒司の例は桁行3間・梁間3間で規模は南北約7.2m・東西約6.0mである。柱穴の堀形は一辺1.1～1.4mの方形で、柱径は約40cmである。柱穴の内3基には根固め石がともなう。平安時代前期の遺物が出土した。この建物は総柱であることから高床構造で

あったと考えられ、醸造用の米などの穀物を収納していたものであろう。上部構造を知る手がかりは少ないが、おそらく壁は校倉組で、瓦の出土量が少ないことから屋根は板葺きであったと考えられる。

他の3例はそれぞれ順に、桁行3間・梁間2間で規模は約5.2m×3.6m、桁行2間・梁間2間で規模は約4.6m×3.8m、桁行3間・梁間2間で規模は約4.5m×3.6mである。いずれも平安時代前期に属する。右京二条三坊十五町と右京三条三坊十町の例は、比較的大型の建物と近接する関係にあることから邸宅内に位置していたものであろう。これらの建物は総柱であることから高床構造であったと考えられ、上部構造を知る手がかりはないが、壁は板壁で屋根は板葺きもしくは草葺きであったと考えておきたい。なお、収納物は不明である。

総柱掘立柱建物は弥生時代から継続して用いられたクラの形式である。造酒司の例は比較的大型に属し、他の3例は平城京・長岡京の邸宅内に普遍的に存在する規模のクラである。しかしながら、総柱掘立柱建物は平安時代前期をもって途絶え、中期以降では検出例がない。

側柱掘立柱建物のクラの確実な例として、右京六条一坊五町の検出例をあげる<sup>(11)</sup>。桁行3間・梁間2間で規模は南北約5.4m・東西約4.8mである。この建物は右京六条一坊五町の一町を占める邸宅の北西部に位置し、邸宅全体の建物配置や建物規模からクラと推定することができた。側柱建物であることから土間もしくは低床構造であったと考えられる。上部の構造を知る手がかりはないが、壁は板壁で屋根は板葺きもしくは草葺きであったと考えておきたい<sup>(12)</sup>。なお、収納物は不明である。

総柱建物以外の建物がクラとして使用されることは、群馬県黒井峯遺跡の調査で納屋とみられる「方形平地建物」が確認されたことから、少なくとも古墳時代にまでさかのぼれることが明らかとなった<sup>(13)</sup>。また、8世紀の正税帳には「倉」の他に「屋」と表記された収納施設があり、この構造が側柱掘立柱建物であったと推定されている<sup>(14)</sup>。さらに8世紀以降の集落内における収納施設は、総柱掘立柱建物から「屋」=側柱掘立柱建物へと変化したという指摘がある<sup>(15)</sup>。平安京においても総柱掘立柱建物が平安時代前期に減少・消滅することから、クラとして使用された側柱掘立柱建物が数多く存在していたことは間違いない。報告例が少ないのは、側柱建物が普遍性の高い建物構造であり、邸宅内での建物配置などの条件が整わない限り抽出が難しいためと考える<sup>(16)</sup>。

総柱礎石建物は東寺境内で3例<sup>(17)</sup>、西寺境内で1例<sup>(18)</sup>がある。現存する東寺宝蔵は桁行3間・梁間3間で規模は東西約7.0m・南北約6.5mである。高床構造で、壁は校倉組、屋根は瓦葺きである。倉垣院から現在地へ移築された、平安時代前期の建物と推定されている。

総柱礎石建物は法隆寺・東大寺・唐招提寺に奈良時代の建物が現存している<sup>(19)</sup>。そのほか長岡宮北方官衙<sup>(20)</sup>や内裏南方官衙<sup>(21)</sup>でも検出例がある。規模が大きいものも多く、検出された東寺経蔵は桁行4間・梁間4間で規模は南北14.8m・東西14.3mある。これらからすると総柱礎石建物は宮殿や寺院に用いられた大型のクラの形式と考えられる。

表1 中世京都のクラ一覧表

番号	時代・時期	所在地	型式	規模(単位m)	関連遺構	出典
1	平安後期	伏見区中島宮ノ後町	石積地業	50×43	瓦葺、3面に築垣・東面に門、周囲に溝	注(22)文献
2	平安～鎌倉	下京区油小路通塩小路下る	石積地業	12.0以上×11.5	北西部に地鎮	注(23)文献
3	鎌倉～室町	下京区塩小路通新町東入る	石積地業	9.5×7.5	3面に溝	注(24)文献
4	鎌倉～室町	下京区烏丸通塩小路下る	石積地業	8.0×4.0	周囲に溝	注(25)文献
5 -	室町	右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町	石積地業	4.8×4.5	礎石が残る	注(26)文献
5 -	室町		石積地業	9.4×2.0以上	2棟が並ぶ	
6 -	室町	中京区高倉通六角下る	石積地業	12.0×7.5以上	南に築地、周囲に溝	注(27)文献
6 -	室町		石積地業	4.2×1.2以上	より新しい	
7	室町	下京区仏光寺通東洞院東入る	石積地業	7.0以上×4.0以上	西に築地	注(28)文献
8	室町	上京区新町通中立売上る	石積地業	3.3以上×3.0以上	町尻小路に西面	注(29)文献
9	室町	上京区烏丸通り上立売上る	石積地業?	8.5以上×2.0以上		注(30)文献
10	室町	中京区三条通数屋町東入る	石積地業?	3.0以上×4.5		注(31)文献
11	室町	左京区岡崎天王町	石積地業?	12.0×3.0以上	東に溝、礎石?が散乱	注(32)文献
12	鎌倉～室町	下京区油小路塩小路下る	側柱	4.4×3.6	礎の底部が残存	注(33)文献
13 -	鎌倉～室町	下京区西洞院通塩小路下る	側柱	5.4×4.2	礎の痕跡のみ	注(34)文献
13 -	鎌倉～室町		側柱	3.0×2.4	礎の痕跡のみ	
13 -	鎌倉～室町		側柱	4.8×3.6	礎の痕跡のみ	
13 -	鎌倉～室町		側柱	2.7×2.4	礎の痕跡のみ	
13 -	鎌倉～室町		側柱	2.7×2.7	礎の痕跡のみ	
14	室町後期	山科区西野左義長町	側柱	13.4×4.0	建物の北側、礎が残存	注(35)文献
15	桃山～江戸	伏見区羽束師志水町	石積地業	2.2×2.2	3×5間の建物に付属	注(36)文献
16	桃山～江戸	上京区烏丸通今出川上る	石積地業+%	6.4×6.3以上	南端に「%組施設」	注(37)文献
17	桃山～江戸	中京区烏丸通丸太町下る	%貼	4.5×2.4以上	烏丸小路に近い位置	注(38)文献
18	江戸前期	中京区柳馬場通丸太町下る	瓦貼	14.2×4.5	敷地東堀の西側、礎石が残る	注(39)文献

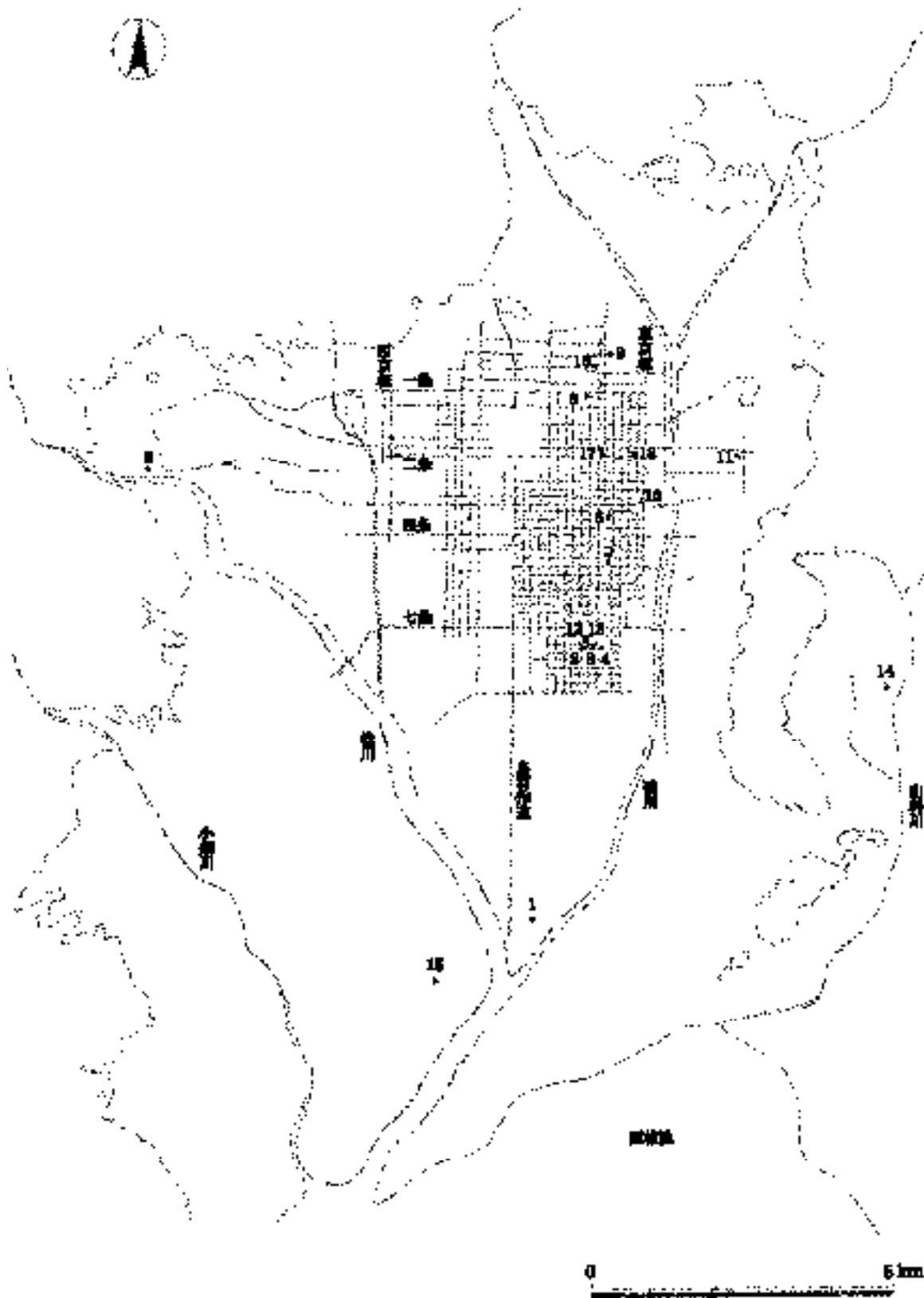


図1 中世京都のクラの分布（街路は注<sup>(40)</sup>文献に基づき復原）

### 3. 中世京都のクラの構造

中世京都のクラには「石積地業総柱礎石建物」・「塼貼（瓦貼）建物」・側柱建物の3つの形式がある。それぞれの検出例を表1に、分布を図1にまとめた。番号は共通である。

#### (1) 石積地業総柱礎石建物

「石積地業総柱礎石建物」は本稿で新たに提起するクラの形式であり、いくつかの検出例を紹介した後、その特徴をまとめてみたい。なお、以下では「石積地業建物」と略称する。

鳥羽殿(1)(図2・写真1) 方形の基壇の中央にクラが建てられていたと推定されている。基壇の規模は南北約50m・東西約43m・高さ約0.6mで、周囲に幅約2.0m・深さ約1.0mの素掘りの溝が廻る。基壇は掘込み地業と版築によって堅固に構築され、握こぶし大からやや大きめの河原石・礫混じりの土を1m以上積み上げている。基壇の東・北・南の三面は瓦葺きの築垣であり、東面中央には門と考えられる礎石建物がある。クラの本体は調査区外になるため規模は明らかではないが、総柱礎石建物であったことは間違いないであろう。また、隅木蓋瓦が出土していることから、屋根は入母屋造または寄棟造の瓦葺きであったことが分かる。

この建物は鳥羽殿内での位置から勝光明院経蔵と推定されている。『長秋記』によると勝光明院経蔵は宇治平等院経蔵を模したことが記されており<sup>(41)</sup>、このことからクラの構造はケヤキの床板を貼り、四面に扉があったことが推定できる<sup>(42)</sup>。ただし、壁の構造は不明である。また、『本朝世紀』によるここには宝物が収納されていたことが記されている<sup>(43)</sup>。勝光明院経蔵は遅くとも保延三年(1137)には完成していたと考えられ、石積地業建物としては最も古い例となる。

町尻小路八条坊門小路下る西側(3)(図3・写真2) 規模は南北約9.5m・東西約7.5mの方形で、西・北・東の三面を溝により区画される。検出面では約10cmの厚さで握こぶし大からやや大きめの河原石を多く含むが、石がない部分も目立つ。北西部・北東部では石が直線的に並ぶ部分があり、施工単位もしくは建物の構造を反映している可能性がある。下層を掘り込んだ痕跡はない。礎石や柱穴は不明で、上部の構造の復元はできない。ただし、瓦の出土量から屋根は瓦葺きではなかったと考えられる。

この建物は八条院町遺跡の一角にある。西側の南北溝は町尻小路に面した宅地の裏側を区画する施設であることから、クラは町尻小路に面した宅地の最奥部に位置していると考えられる。調査区外になる町尻小路側には主屋があったものと推定できる。クラの北・東の溝は宅地内の区画であり、排水の機能も合わせて担っていたのであろう。出土遺物は少ないが、鎌倉時代から室町時代前半に属する。

天竜寺門前(5)(図4・写真3) 石積地業建物を2棟検出したが、遺存状況のよい方を紹介する。規模は東西約4.8m・南北約4.5mの方形で、西側に同形式のクラが並ぶ。桁行4間・梁間4間の総柱礎石建物である。礎石は大きさ約30~50cmで扁平な面を上に向けて据えている。礎石のまわりは握こぶし大からやや大きめの河原石を、比較的大きい石を施工単位としながら充填す



写真1 鳥羽殿の石積地業建物（北北東から）

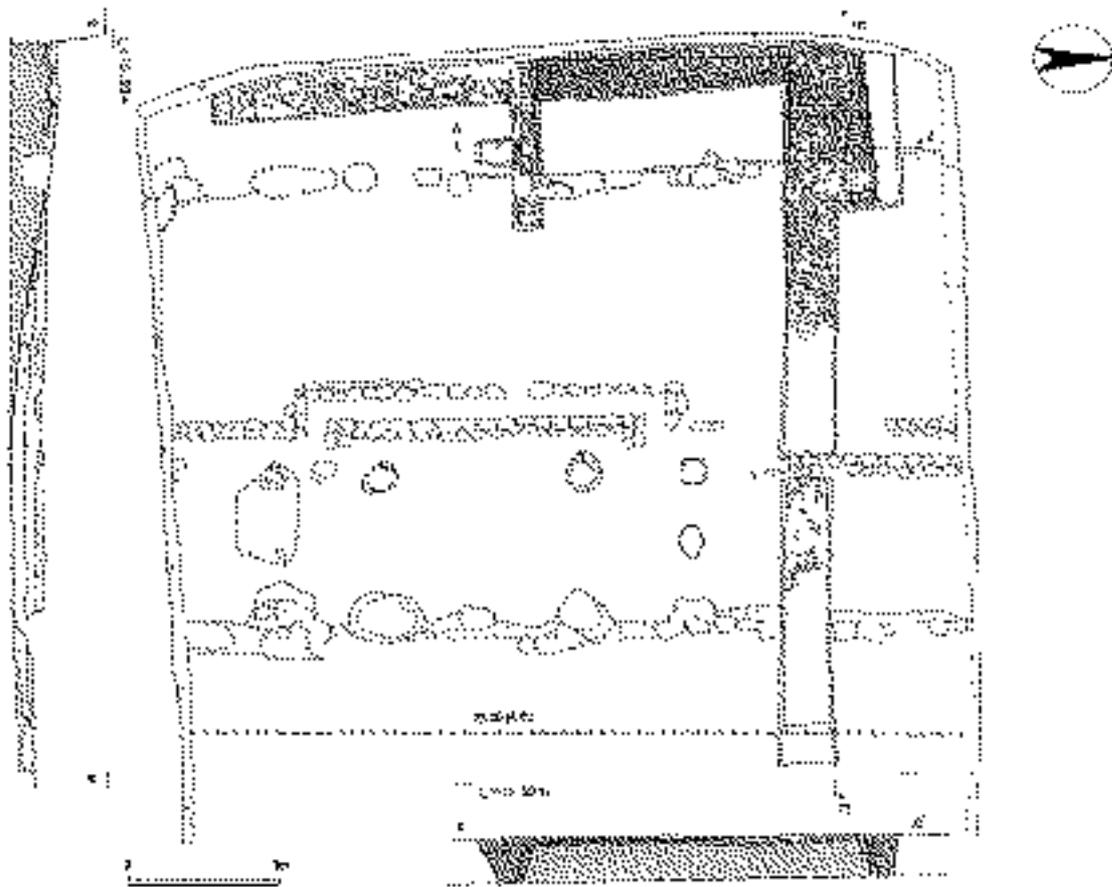


図2 鳥羽殿の石積地業建物



写真2 町尻小路八条坊門小路下の西側の石積地業建物（北から）



写真3 天竜寺門前の石積地業建物（東北東から）

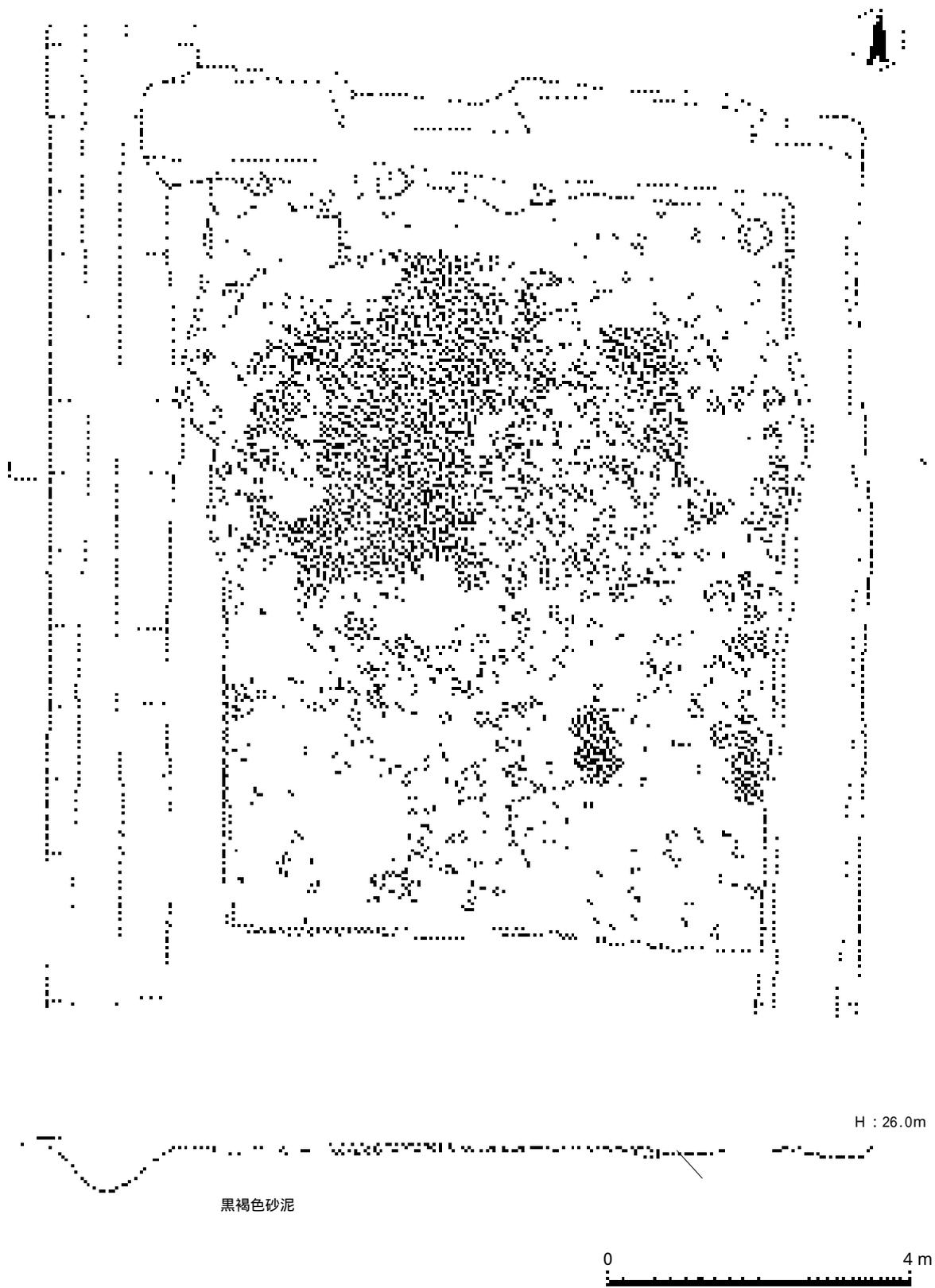


図3 町尻小路八条坊門小路下る西側の石積地業建物

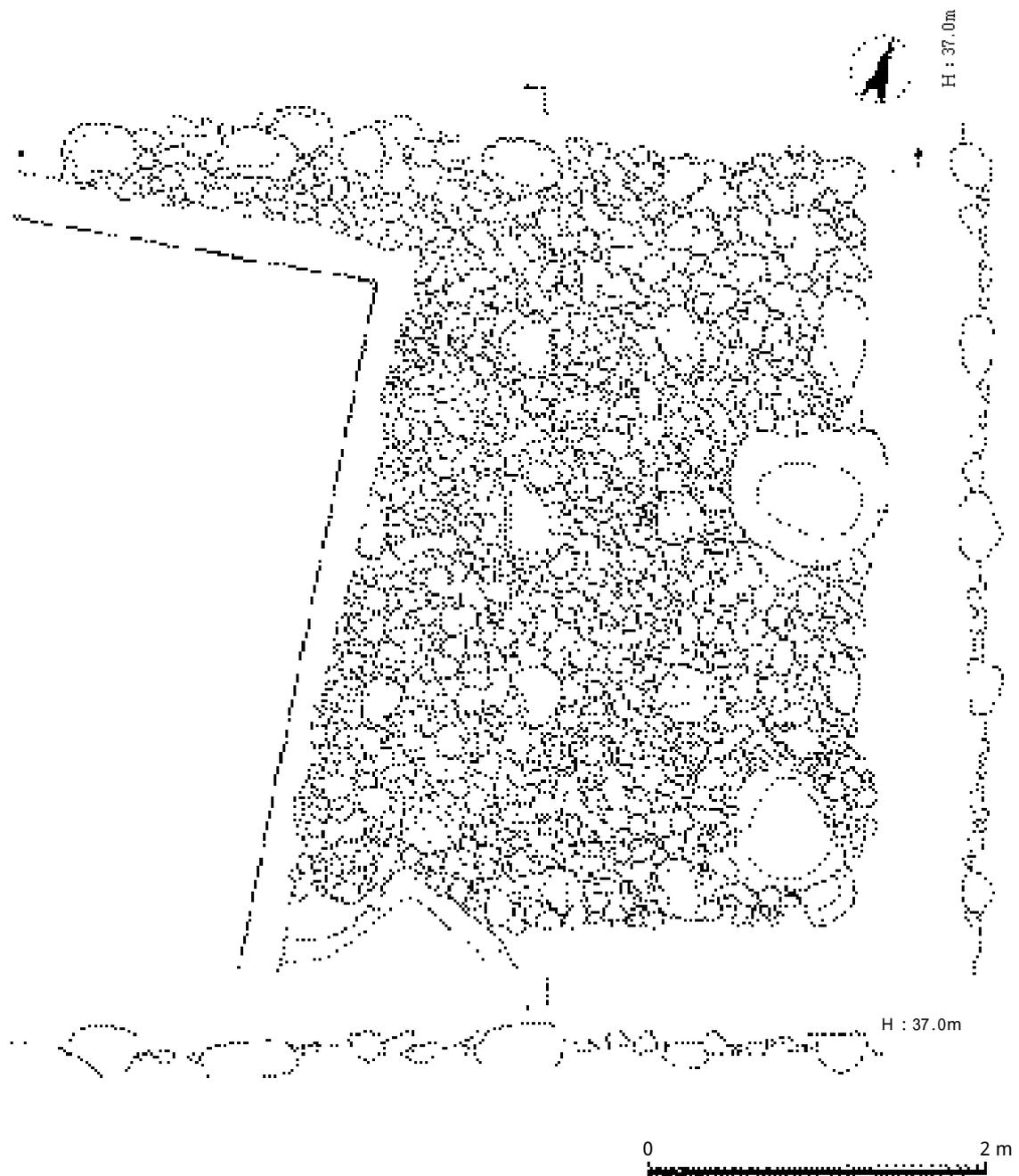


図4 天竜寺門前の石積地業建物

る。また、礎石の上には、さらに約30cmの厚さで握こぶし大の河原石が積まれていた。なお、礎石の下層については調査が及んでいないため、掘込みの存在は不明である。総柱建物であることから床が作られていたことは間違いない。壁や屋根の構造は不明である。

この建物は天竜寺境内に近接する位置にあり、『天竜寺文書』の絵図では「在家」と記されている部分にあっている。北側には大規模な堀があるが、他の建物との関係は不明である。出土遺物は少ないが、室町時代に属する。

高倉小路四条坊門小路上る西側(6)(図5・写真4) 石積地業建物を2棟検出したが、遺存状況のよい方を紹介する。規模は東西約12.0m・南北7.5m以上の方形で、南は築地塀により区画される。中央部は土壇上に盛り上がり、部分によって粗密があるが、全体に握こぶし大からやや大きめの河原石を積み上げ、石の隙間は泥砂・砂泥・粘質土で充填している。周囲には浅く掘り下げた溝があり、中にも石が含まれている。石が直線的に並ぶ部分があり、施工単位もしくは建物の構造を反映している可能性がある。下層には不整形な土壌が連続して掘り込まれている。礎石や柱穴は不明で、上部の構造の復元はできない。ただし、瓦の出土量から屋根は瓦葺きではなかったと考えられる。

この建物の南を区画する築地塀のさらに南側には、堀形の直径が約30～50cm・柱径が約10～15cmの柱穴が多数分布しており、小規模な掘立柱建物が密集し、かつ、しばしば建て替えられた状況を示している。築地塀の北側とは土地の利用の仕方が異なっていることから、クラは一町の北東側を占める屋敷地の最奥部に位置していると考えられる。地業からは14世紀の土師器の皿や瓦器の鍋釜類が出土したので、室町時代前半の遺構であることが判明した。

高倉小路五条坊門小路上る西側(7)(図6・写真5) 規模は南北7.0m以上・東西4.0m以上の方形で、西は築地塀により区画される。検出面では約10cmの厚さで握こぶし大からやや大きめの河原石が密に均一に敷き詰められている。下層は約20cmの深さで掘り込まれ、オリーブ褐色砂泥で充填している。礎石や柱穴は不明で、上部の構造の復元はできない。ただし、瓦の出土量から屋根は瓦葺きではなかったと考えられる。

この建物は西を築地塀が区画することから、一町の東側を占める屋敷地の最奥部に位置していると考えられる。室町時代前半に属する。

ほかの石積地業建物の検出例(2・4・5・6・8・9・10・11)も同様もしくは類似する特徴を備えているので<sup>(44)</sup>、以上の紹介を踏まえ、石積地業建物の特徴をまとめることとする。

まず、最も顕著な特徴は握こぶし大からやや大きめの河原石と土を積み上げる地業を構築することである。地業は顕著な掘り込みがない例(3)もあるが、多くの場合、地面を方形に掘り窪めて施工しており、最大では厚さが1mを越えている(1)。この地業の上に建物本体が建てられることから、地業は建物の基壇にあたることとなる。したがって、基壇の規模と建物本体の規模は必ずしも一致しない。地業は構造からみて重量物を支える地盤改良を目的としていると考えられ、この形式の建物がクラであったと判断できるのである。基壇は遺存状況のよい例(1・5)から、地表面から数10cmの高さで盛り上がっていたことが分かる。しかし、多くの場合、後世の削平を受けたため、礎石などのクラ本体の痕跡が失われてしまった。検出面から10cm程度の厚さしか地業が残っていなかった例(3・7)は、かろうじて最下部が残された状態と考えられる。

クラの構造は総柱礎石建物であることから床が作られていたことは間違いない。壁の構造は不明である。屋根は特別な例(1)を除き、瓦の出土量から瓦葺きではなかったと考えられる。そして、基壇の周りには築地塀や溝が廻る場合が多いことから、独立性の高い建物であったことも



写真4 高倉小路四条坊門小路上る西側の石積地業建物（東南東から）



写真5 高倉小路五条坊門小路上る西側の石積地業建物（北西から）



図5 高倉小路四条坊門小路上る西側の石積地業建物

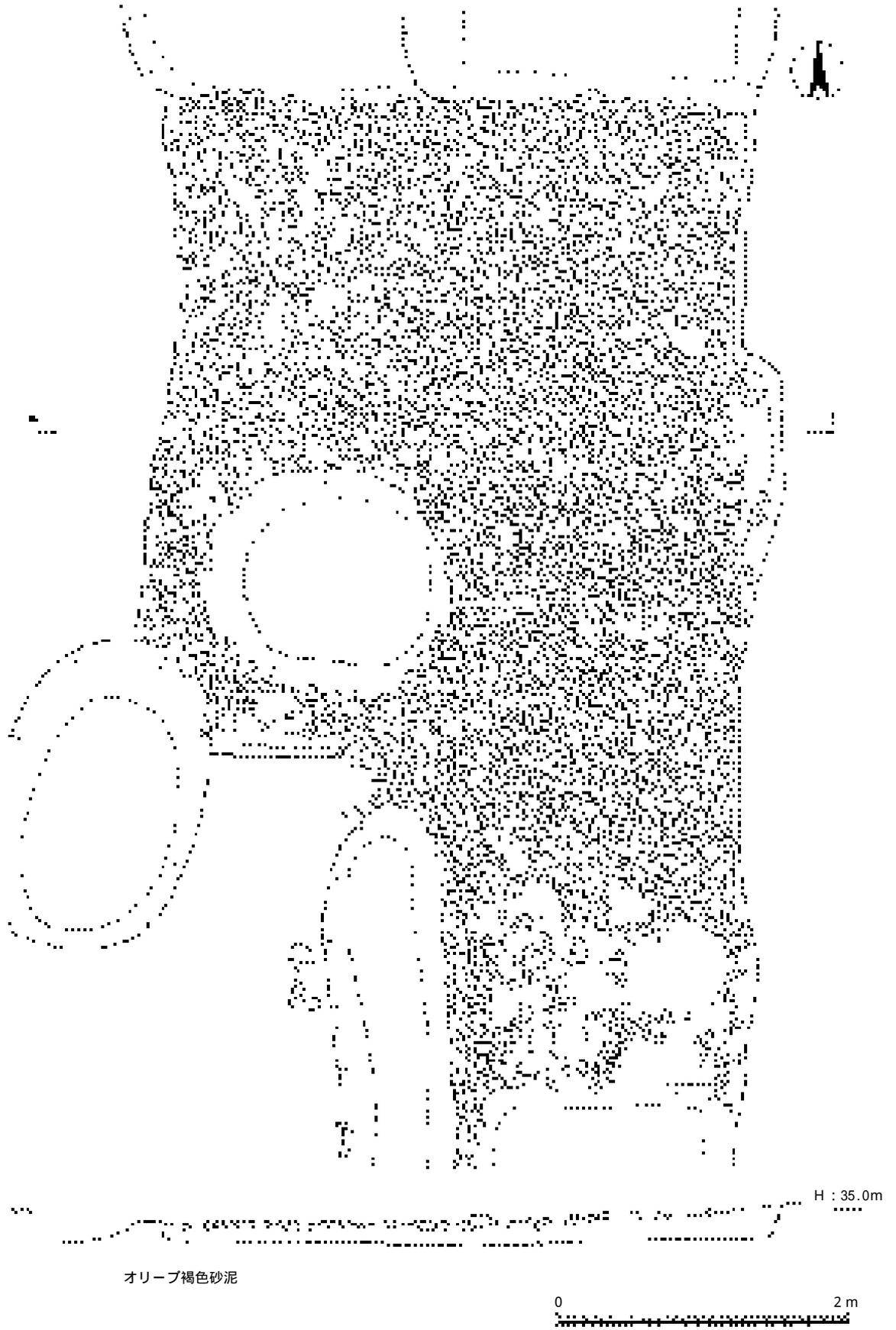


図6 高倉小路五条坊門小路上る西側の石積地業建物

判明する。

## (2) 塼貼(瓦貼)建物

「塼貼建物」は、地面を方形に掘り窪め、外周に塼を立て並べた建物である「塼列建物」の名称が一般的であるが<sup>(45)</sup>、「塼貼」とした方が構造をよく表すと考えるため、本稿ではこの名称を用いることとしたい<sup>(46)</sup>。なお、瓦を立て並べる場合は「瓦貼建物」とする。

烏丸通丸太町下る西側(17) 塼貼建物である。東西約4.5m・南北2.4m以上・深さ約0.2mの方形の堀形の壁面に、一辺約30cmの方形の塼を一行に立て並べる。塼は上端が欠損していたが、周辺からの出土量が少ないことから2段以上積み重ねられてはいなかったと推定できる。礎石や柱穴は不明で、上部の構造の復元はできない。出土遺物は少ないが、桃山時代から江戸時代に属する。

丸太町通柳馬場東入る南側(18・写真6) 瓦貼建物である。南北約14.2m・東西約4.5m・深さ約0.2mの方形の堀形の壁面に瓦を立て並べる。瓦は小口面を下にして凹面を内側に向け、多いところでは3重に重ねている。ほとんどが平瓦でわずかに丸瓦・塼を用いている。瓦は上端が欠損していたが、周辺からの出土量が少ないことから2段以上積み重ねられてはいなかったと推定できる。堀形内部には堀形の直径が約30~40cmの柱穴や、大きさ約30cmの礎石が数基あることから床が作られていたと考えられる。ただし、柱穴は建物の南半分に集中するため床があったのはこの部分のみで、北半分は土間であった可能性もある。壁や屋根の構造は不明である。江戸時代前期に属する。

烏丸通今出川上る西側(16・写真7) 石積地業建物に塼を組み合わせた遺構を検出した。規模は南北約6.4m・東西6.3m以上の方形である。西側部分で南北方向に6列、その東側で東西方向に10列、塼を立て並べ、塼の間を握こぶし大からやや大きめの河原石や土で充填している。塼は1段のみである。礎石や柱穴は不明で、上部の構造の復元はできない。桃山時代から江戸時代に属する。

この建物は塼を使用しているが、塼貼建物とは構造が異なっており、むしろ、石積地業建物に類似する特徴を備えている。塼は基壇を構築する施工単位の仕切りとして用いられたのではないだろうか。したがって、このクラは石積地業建物の一つの型式としてとらえておきたい<sup>(47)</sup>。

塼貼(瓦貼)建物は堺環濠都市遺跡での検出例が多く、クラの一つの形式と考えられている<sup>(48)</sup>。柱穴や礎石がある例(18)から床が作られるものがあったと考えられるが、土間のものもあった可能性がある。壁は塼や瓦を立て並べることから土壁であったと推定できる。土壁は、接地部分は常に風雨や鼠による損傷などを受ける危険があり<sup>(49)</sup>、これを防止することを目的として、土壁の接地部分外面に塼や瓦を立て並べ、貼り付けて補強したのである<sup>(50)</sup>。江戸時代以降の土蔵の腰壁部分に瓦塼を貼り付ける海鼠壁に繋がる技法と評価できる。なお、屋根の構造は不明である。

## (3) 側柱建物



写真6 丸太町通柳馬場東入る南側の瓦貼建物（北から）



写真7 烏丸通今出川上る西側の建物（東から）



写真8 山科本願寺の甕を据えた側柱建物（北から）

側柱建物は、平安京での検出例にみられたように、クラとして使用された例を抽出することは難しい。ところが、側柱建物の中には多数の甕を据え付けた痕跡を残すものがあり、確実にクラとして使用されたことが判明する例がある。

西洞院大路八条坊門小路下る東側（13） 近接して5棟の甕を据え付けた痕跡があるクラを検出した。最も規模の小さいものは東西約2.7m・南北約2.4mで、6基の甕を据え付けた痕跡を備える。また、最も規模の大きいものは東西約5.4m・南北約4.2mで23基の甕を据え付けた痕跡を備える。柱穴は部分的にしか遺存していないが、側柱掘立柱建物であったと推定できる。甕を据えているので、当然のことながら土間である。壁や屋根の構造は不明である。

これらの建物は八条院町遺跡の一角にあり、周辺には街路に面した町家が建ち並んでいたと推定している<sup>(51)</sup>。いずれも室町時代前半に属する。

山科本願寺境内（14）（写真8） 「御本寺」南西端の調査で検出した。桁行5間・梁間2間の側柱礎石建物で、規模は南北約13.4m・東西約4.0mである。周囲には素掘りの溝が廻る。建物北側に8基の甕を据え付けていた。建物の側部分と間仕切り部分には小ぶりの礎石を据える。壁の構造は不明であるが、瓦の出土量や柱の太さから屋根は瓦葺きではなかったと考えられる。建物跡の上面は天文元年（1532）の焼土層に覆われていた。

甕を据え付けた痕跡があるクラは平城京・長岡京でも存在が多数確認されており、継続して用いられたクラの形式である。京都の場合、据え付けた甕の内容物が明らかになった例はないが、

収納物には穀物・酒・油などが考えられ、いずれも商業との強い関連性が指摘できる。甕を据えた部分は土間であるが、部分的に床を作る例もある（14）。柱は掘建柱と礎石の両者があった。壁の構造は不明である。屋根は瓦の出土量や柱の太さから板葺きもしくは草葺きであったと推定できる。

ここでは甕を据え付けた痕跡からクラとして使用されたことが確実な側柱建物の例を紹介したが、甕を据え付けずにクラとして使用された側柱建物も数多くあったことは容易に推測できる。また、山科本願寺境内での検出例から、床が作られた側柱建物の中にもクラとして使用されたものがあると類推することができる。この場合は床束を備えていることになる。

#### （4）クラの構造

以上、調査成果から中世京都のクラの構造の特徴をみてきたが、考古資料の特性のため壁や屋根の構造については多くを推測に委ねざるを得なかった。そこで次に文献史料・絵画資料の検討を加え、クラの構造をさらに追求したい。

『台記』天養二年（1145）四月二日条には、藤原頼長が建てた「文倉」についての詳細な記述がある。次に引用する。

文倉制、高一丈一尺、此外、礎高一尺、東西二丈三尺、南北一丈二尺、一間、南北有戸、四方皆拵之以板、其上塗石灰、其戸塗蠣殻、為不令剥落也、葺以瓦、去倉六尺築芝垣、広七尺、高一丈三尺、坤角有出入之道、乾角決池令通水、芝垣外堀溝三尺、広二尺、其外栽廻竹、其外有尋常築垣西北家外廓、東南別為倉廓、巽角南面、有戸

これによると、クラは高さ約30cmの基壇の上に建てられていること、規模は東西約6.9m・南北約3.6mであること、壁は板壁に石灰を塗ること、扉には蠣殻を塗ること、屋根は瓦葺きであること、クラの周囲に芝垣・溝・築垣を廻らせることなどが分かる。

『明月記』嘉禄二年（1226）十月六日条には、次の記述がある。

去比雨降、夜竊盜穿通具卿之土倉、取所収置雜物、鵝眼三百貫、沙金一壺、濃州桑糸六十疋、鋤鍬云々、

これによると、源通具の邸宅には「土倉」があり、盗賊はクラを穿って侵入していることから、このクラの壁の構造は土壁であったと考えられる。また、このクラには様々な財貨や器財が収納されていた。

『康富記』享徳三年（1454）九月十三日条には、「土蔵」についての次の記述がある。

今夜三条烏丸與姉小路間西面酒屋土蔵焼亡土狭板蔵云々、

割注からこのクラの壁の構造は板壁に土を塗りつけたものであったと考えられる。

中世のクラを描いた絵画資料としては、『春日権現験記絵』（延慶二年 1309年に成立）が著名である（図7）。詞書きによれば、火災の際に人々がクラに避難している情景を描いた場面で、周囲に焼けた建物部材が散乱するなか、クラの耐火機能が強調された構図となっている<sup>(52)</sup>。描かれたクラの構造を読み取ると、亀腹状の基壇の上に建てられていること、平入り切妻造であること、



図7 『春日権現験記絵』のクラ



図8 『春日権現験記絵』のクラ

入口に庇を備え扉は引き戸であること、壁は土壁であること、屋根は塗籠屋根であること、壁と屋根の全体を白土または石灰・蠣殻で塗っていることなどが分かる。屋根は置き屋根であったという指摘がある<sup>(53)</sup>。

また、財物を管理する僧侶の家を描いた別の場面にもクラと推定できる建物がある(図8)<sup>(54)</sup>。丸柱の掘立柱であること、平入りであること、低い床を貼ること、床下を土壁で塞ぐこと、壁は木舞を用いた土壁であること、屋根は板葺きであること、米俵を収納していること、母屋に隣接していることなどが分かる。

『信貴山縁起』(平安時代末期から鎌倉時代初期に成立)には「飛倉巻」に山崎長者のクラが描かれている<sup>(55)</sup>。井桁に組んだ土台の上に壁が構築されていること、妻入り寄棟造であること、壁は角材の校倉組であること、扉は開き戸であること、屋根は本瓦葺きであること、米俵を収納していることなどが分かる。

『粉河寺縁起』(平安時代末期から鎌倉時代初期に成立)にも長者のクラが描かれている<sup>(56)</sup>。井桁に組んだ土台の上に壁が構築されていること、角柱であること、平入り切妻造であること、入口に板葺きの庇を備え扉は引き戸であること、低い床を貼ること、床下を土壁で塞ぐこと、壁は角材を密に立て間に横木を入れて格子状に組む構造であること、屋根は本瓦葺きであること、網代垣で主屋と区画されること、器財を収納していることなどが分かる。

検出したクラと文献史料・絵画資料のクラを比較すると、石積地業建物と藤原頼長邸のクラ・図7の『春日権現験記絵』のクラの特徴がよく一致することが指摘できる。おそらく、源通具邸のクラもこの形式ではなかったであろうか。

これらを総合して石積地業建物の特徴をまとめておく。地面を方形に掘り窪め、石や土を積み上げて基壇を構築する。基壇上のクラ本体は総柱礎石建物である。床を貼る。壁は基壇から立ち上がり、板に土を塗りつけたり、木舞下地に土を塗りつけた土壁で、表面は白土・石灰・蠣殻などで白化粧することがある。屋根は瓦葺もしくは塗籠屋根である。側柱建物のクラに比べて規模が大きい。周囲に堀や溝が廻る。様々な財貨や器財を収納している。

また、側柱建物には図8の『春日権現験記絵』のクラが対応すると考えられる。『康富記』に記された「酒屋土蔵」もこの形式ではなかったであろうか。

側柱建物のクラの特徴をまとめておく。掘立柱建物もしくは礎石建物である。土間もしくは低い床を貼ることがある。床下を土壁で塞ぐ。壁は板壁もしくは板壁に土を塗りつけたり、木舞下地に土を塗りつけた土壁である。屋根は草葺もしくは板葺きである。石積地業建物に比べて規模が小さい。他の建物と接している。米などの穀物を収納していることがある。

そして、側柱建物のクラは普遍性の高い構造であり、遺跡から分かる構造だけでは他の用途の建物との区別が困難であることを、強調しておきたい。

なお、『信貴山縁起』・『粉河寺縁起』に描かれたクラは、井桁に組んだ土台の上に壁が構築されており、描かれたとおりの構造であったとすると遺跡には痕跡を残しにくい形式のクラである。

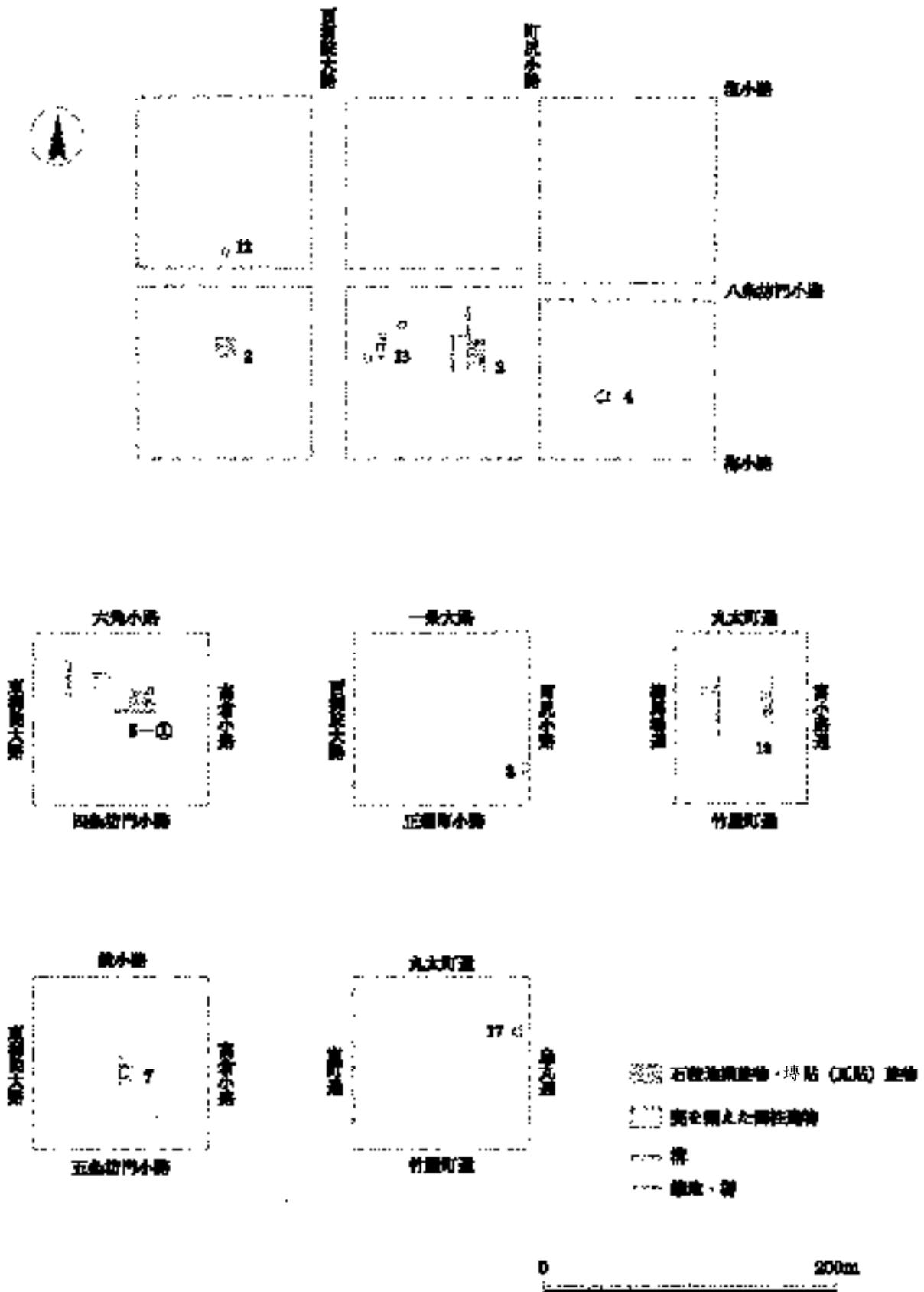


図9 街路・街区とクラの位置

#### 4．中世京都のクラの分布

図1はクラの検出例の分布を示したものである。一見して、上京・下京の市街地や郊外を問わず、京都盆地の全域に分布していることが分かる。クラの普及の様子を示しているといえよう。七条大路南側の八条院町遺跡に検出例が集まっているが、ここは『明月記』文暦元年（1224）八月五日条に、「一昨日火事実説、烏丸西、油小路東、七條坊門南、八條坊門北、払地焼亡、土倉不知員数、商売充満、海内之財貨只在其所云々、」と記述された範囲と重なり、興味深い対応を示している。

さて、前節で検討してきたように、クラは有力者の邸宅や土倉・酒屋などの商工業者の宅地に備えられていた。ところが、記録に残るそれらの数に比較して、遺跡から確認することができたクラの数は、石積地業建物・塼貼（瓦貼）建物・甕を据え付けた側柱建物のすべてを合わせても圧倒的に少ない<sup>(57)</sup>。これは側柱建物のクラの検討で強調してきたように、遺跡から分かる構造だけではクラが他の建物との区別が困難であることに起因していると考えられる。言い換えれば、中世京都のクラの多くは側柱建物の構造で、石積地業建物・塼貼（瓦貼）建物は極めて特別なクラであった可能性が高いのである。

石積地業建物は『春日権現験記絵』に描かれているように、優れた耐火性が期待できる一方、構造の特徴から建築には大変な手間と費用がかかったものと推測できる。石積地業建物は重要な財貨や器財を収納する必要があり、かつ、財力を保持する者のみが建築・所有することができるクラであったのである。

次にクラと街路や街区・宅地との関係を検討する。図9に上京・下京の街区内のクラの位置を関係する遺構とともに示した。街区の奥に位置するクラ（2・3・4・6・7・18）と街路の近くに位置するクラ（8・12・13・17）がある。

街区の奥に位置する石積地業建物は、周囲に築地や溝を廻らせている例（3・4・6・7）が多い。特に築地を備える6・7は遺構の状況から邸宅内の奥まった部分を区画してクラを建築したものと考えてよい。蒲生家の屋敷内の瓦貼建物（18）が敷地境の塀の傍らに位置していることはこれを裏付けている<sup>(58)</sup>。しかしながら、3・4は八条院町遺跡に位置しており、ここに公家や武家の邸宅があったとは考え難く、おそらく、有力な商工業者が建築したものと推定できる。

一方、街路の近くに位置するクラは周囲に築地や溝はない。邸宅内のクラと対比すると、これらのクラも街路に面した場所で生業を営んだ商工業者が建築したものと推定してよいのではないだろうか。したがって、石積地業建物や塼貼（瓦貼）建物には、邸宅の一部を区画して建築する場合と、有力な商工業者が宅地の一角に建築する場合があったことが指摘できる。

#### 5．中世京都のクラの変遷

遺跡から明らかとなった石積地業建物は、数は少ないながらも平安時代後期から桃山時代まで継続して存在した。石積地業建物の起源については十分な資料が得られていない。しかし、総柱礎石建物であるという要素が共通することから、石積地業建物は平安時代前期に存在していたこ

とが確認できる高床で板壁のクラが型式変化したものであると推定している。すなわち、床を低くし、床下を塞ぎ、壁を土壁にし、屋根を瓦葺もしくは塗籠屋根にして、防火・防犯機能を向上させたクラが石積地業建物なのである。

今までに確認されている最古の石積地業建物は鳥羽殿勝光明院経蔵であった。これと並び称される宇治平等院経蔵・蓮華王院宝蔵が同様の構造の石積地業建物であったことは想像に難くない。石積地業建物を特徴づける基壇の構築技法は、鳥羽殿の他の殿舎でも用いられている技法で、また、藤原頼通が造営した高陽院や白河の殿舎でも同様の構築技法が確認されている。藤原頼長邸の「文倉」もこの形式であったと推定できた。石積地業建物と院や撰関家の密接な関係をうかがうことができる。院や撰関家の邸宅・寺院の造営にあたって、それまでの宮殿や寺院で培われた建築技法の継承・発展が行なわれたのである。

鎌倉時代以降になると石積地業建物は分布状況にみられたように公家・武家の邸宅や有力な商工業者の宅地にまで備えられるようになった。石積地業建物の建築技法が普及し、広く受け容れたためであろう。平等院経蔵・勝光明院経蔵・蓮華王院宝蔵は単なる収蔵施設の域を越えた、王権を象徴する機能をも持っていたことが指摘されている<sup>(59)</sup>。「宝蔵」の權威の凋落が、可視的建造物としての石積地業建物の普及に対応していたとも考えられよう。

側柱建物のクラが各時代を通じて存在したことは間違いない。むしろ、中世の京都では最も普遍的な形式のクラであった。外見からだけでは側柱建物のクラは、他の建物と区別が付かなかったのではないだろうか。絵巻物に描かれた建築の検討から、14世紀後半から土壁の表現が増加することが指摘されている<sup>(60)</sup>。同じ頃に壁土を採集した土取り穴と考えられる土壌の検出例が目立ち始めることとも対応している<sup>(61)</sup>。室町時代後半頃以降、側柱建物のクラも徐々に板壁から土壁への変換が行なわれたのであろう。このことは図8に見られたように、床下を塞ぐことと合わせ、一定程度は防火・防犯機能の向上を果たしたと考えられる。しかしながら、その機能は石積地業建物の比ではなかった。

一方、本稿ではこれまで触れることがなかったが、京都市域の調査では、室町時代後半以降、土壌内部に壁状に石を積み上げた遺構を多数検出している。この遺構の機能については、便所・水溜・地下式収蔵施設などが考えられており<sup>(62)</sup>、京都での検出例の中にも地下式収蔵施設＝「穴蔵」が数多く含まれていることは間違いない。地下式収蔵施設は特に高い防火機能が期待されるので、石積地業建物が完全に一般化しなかったこと、防火・防犯機能に劣る側柱建物のクラが継続していたことと密接な関係が推察できる。中世京都の地下式収蔵施設＝穴蔵の検討は今後の課題としたい。

塼貼（瓦貼）建物は桃山時代になってから京都に出現する形式のクラである。京都での検出例が、まだ、2例しかないことからすると、塼貼（瓦貼）建物が普及していた堺から伝播した可能性が十分に考えられる。

また、塼貼（瓦貼）建物の接地部分に塼や瓦を貼る技法は、江戸時代に盛行する土蔵に引き継がれたと考えているので、ここでその他のものも含めて、土蔵の特徴についてまとめておきたい。

地面を「口」字形に掘り下げ、ひとかかえ大の石・握りこぶし大からやや大きめの河原石・礫・粘土などを交互に積み上げて壁の基礎とする。壁の基礎の内側に礎石がある。壁は分厚い土壁で表面は白化粧されることが多い。腰壁部分に瓦・塼を貼り付け補強・装飾する海鼠壁を作ることが多い。屋根は瓦葺である。

石積地業建物で接地部分を基壇として盛り上げることは、これによって風雨などによる損傷を少しでも抑えようとしていた意図をくみ取ることができる。ところが、この部分に塼や瓦を貼ることによって、風雨や鼠による損傷を防止する機能が大幅に向上したと想像できる。一方、土蔵の壁の基礎の構築技法は石積地業建物の技法を引き継いでいることは明らかである。見通しだけを述べておくと、江戸時代の土蔵は石積地業建物と塼貼（瓦貼）建物の長所を引き継ぎつつ、安土・桃山時代から江戸時代前期にかけて急激に発達した城郭建築の技法<sup>(63)</sup>をも取り入れて形成されたクラの形式であると考えている<sup>(64)</sup>。

こうして、江戸時代のクラは土蔵・地下式収蔵施設・側柱建物のクラの3つの形式によって構成されるに至るのである。

## 6. まとめ

以上の検討・考察の結果をまとめておく。

中世京都のクラには石積地業建物・側柱建物クラがあり、桃山時代には塼貼（瓦貼）建物が出現した。

石積地業建物は、中世京都で最も防火・防犯機能に優れたクラであったが、建築された数は多くはなかった。また、公家・武家や寺院のほか、有力な商工業者も建築した。

側柱建物のクラは、中世京都で最も普遍的な形式のクラであった。

室町時代後半には、収蔵施設の一つの形式として地下式収蔵施設が出現する。

石積地業建物・塼貼（瓦貼）建物の要素を発展させて、江戸時代の土蔵が形成される。このことには城郭建築の発達も影響を与えた。

本稿は、1999年7月24日に開催された第1回立命館大学考古学談話会での発表を基にしている。当日並びに準備段階や発表の後にも、多くの方々に貴重なご教示をいただいた。記して感謝の意を表します。

上村和直・榎英一・河内将芳・木立雅朗・小林義孝・鈴木久男・辻裕司・中井均・西山良平・平方幸雄・前川要・村田弘・家根祥多・吉井秀夫・和田晴吾（50音順・敬称略）

## 注

(1) 『詳説 日本史』山川出版社 1999年、134頁。

(2) 脇田晴子「土倉」『新編 日本史辞典』東京創元社 1990年

- (3) 奥野高広「室町時代に於ける高利貸業の発展」『史学雑誌』44-6 1933年、小野晃嗣「中世酒造業の発達」『社会経済史学』6-11 1937年、奥野高広「借上と土倉」『史学雑誌』59-10 1950年、野田只夫「中世京都に於ける高利貸業の発展」『京都学芸大学学報A』2 1952年、橋本晴美「土倉の在形態」『史窓』19 1961年、豊田武「座と土倉」『岩波講座 日本歴史 中世二』岩波書店 1963年、桑山浩然「室町幕府経済機構の一考察」『史学雑誌』73-9 1964年、下坂守「中世土倉論」『中世日本の歴史像』創元社 1978年、脇田晴子『日本中世都市論』東京大学出版会 1981年、中島圭一「中世京都における土倉業の成立」『史学雑誌』101-3 1992年、桜井英治『日本中世の経済構造』岩波書店 1996年、河内将芳『中世京都の民衆と社会』思文閣出版 2000年などを参照した。なお土倉に関する先行研究については河内将芳氏よりご教示を得た。
- (4) 伊藤鄭爾氏による次の指摘がある。  
土倉業者の繁栄とともに天文年以降の京都には相当数の土蔵造りがあってよいはずであるが、洛中洛外凶屏風には一軒の土蔵造りも見当たらず、慶長年の南蛮人凶屏風聚楽第絵図から急にでてくる。事実土蔵造なるものが天正年間までは存在しなくて描かれなかったものか、特別な意図をもって故意に描かなかったものか今後研究を要する問題である。  
伊藤鄭爾『中世住居史』東京大学出版会 1958年 195～196頁。
- (5) 諸橋轍次『大漢和辞典』、『日本思想大系 律令』岩波書店における「倉庫令」の補注、平野邦雄「クラ(倉・庫・蔵)の研究」『大宰府古文化論叢』上 吉川弘文館 1983年
- (6) 「平安宮跡の調査」『平安宮』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- (7) 「平安京右京二条三坊」『平安京跡発掘調査概報 昭和61年度』京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1987年
- (8) 「平安京右京三条一坊2」『平成5年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年。
- (9) 『平安京右京三条三坊』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1990年。
- (10) このほか右京三条三坊三町に総柱掘立柱建物の検出例があるが、規模が大きく、柱筋が斜交するなど異例な特徴を備えるので、ここでは除外する。注(9)文献に同じ。
- (11) 『平安京右京六条一坊五町』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1992年。このほかにもクラの可能性のある建物が報告されているが、確実性に欠けるのでここでは取り上げない。
- (12) この邸宅の復元模型では、このクラは土壁・板葺きに復元されている。
- (13) 『黒井峯遺跡発掘調査報告書』群馬県北群馬郡子持村教育委員会 1990年。
- (14) 山中敏史『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房 1994年。
- (15) 高島英之「古代集落と稲倉」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所 1998年。
- (16) 比較的規模が小さく、大型の建物に近接する位置にある側柱掘立柱建物の中にはクラが含まれていると考えている。
- (17) 杉山信三・樋口隆久『東寺境内発掘調査概報』教王護国寺防災施設工事・発掘調査報告書抜刷 近畿大学理工学部建築学科杉山研究室 1983年、杉山信三「東寺と西寺」『平安京提要』角川書店 1994年。
- (18) 「平安京右京九条一坊1」『昭和63年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年
- (19) 植木久「クラと古代寺院」『クラと古代王権』ミネルヴァ書房 1991年。

- (20)「長岡宮跡第137次(7AN12E地区)～北辺官衙(南部) - 推定大蔵～発掘調査概要」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第11集 向日市教育委員会 1984年。
- (21)「長岡宮跡第275次(7AN9Y地区)～内裏南方官衙～発掘調査概要」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第38集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会 1994年。
- (22)「第43次発掘調査概要」『鳥羽離宮跡 昭和53年度』京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1979年、「第45次発掘調査概要」『鳥羽離宮跡 昭和53年度』京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1979年、「第65次調査」『鳥羽離宮跡発掘調査概要 昭和55年度』京都市埋蔵文化財調査センター 1981年、鈴木久男「鳥羽離宮勝光明院の経蔵」『平安京歴史研究』杉山信三先生米寿記念論集刊行会 1993年。
- (23)「平安京左京八条二坊1」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年。
- (24)「平安京左京八条三坊1」『平成6年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年。
- (25)「平安京左京八条三坊2」『平成6年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年。
- (26)「史跡名勝嵐山」『平成4年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- (27)「平安京左京四条四坊」『平成5年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年。
- (28)「平安京左京五条四坊」『平成4年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- (29)「平安京左京北辺三坊」『平成7年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1997年。
- (30)「相国寺旧境内」『昭和56年度 京都市埋蔵文化財調査概要(発掘調査編)』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1983年。
- (31)「平安京左京三条四坊」『昭和62年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1991年。
- (32)「白河街区・岡崎遺跡2」『昭和63年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)(財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年。
- (33)「平安京左京八条二坊2」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年。
- (34)「平安京左京八条三坊1」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年。
- (35)「山科本願寺跡1」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年。
- (36)「長岡京左京四条三・四坊」『昭和62年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1991年。
- (37)「室町殿跡」『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1994年。
- (38)「平安京左京二条三坊」『平成3年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- (39)『平安京左京二条四坊』(財)京都市埋蔵文化財研究所 2001年。
- (40)辻裕司「遺跡から見た室町期京都の構成」『日本史研究』436 1998年。
- (41)『長秋記』長承三年(1134)八月十八日条。
- (42)福山敏男「平等院経蔵と納和歌集記」『日本建築史研究 続編』墨水書房 1971年。
- (43)『本朝世紀』久安二年(1146)八月二十三日条に次の記述がある。  
法皇御覧鳥羽勝光明院宝物、顯密之聖教、古今之典籍、道具、書法、弓劍、管弦之類、皆之往代之重宝也。

- (44) これらのほか石積地業建物には3間×5間の建物に張り出す形で付属する例がある(15)。桃山時代から江戸時代に属する。独立した建物ではなく、時期も新しいので、ここでは除外する。
- (45) 山健史「埴列建物について」『関西近世考古学研究』 1992年、続伸一郎「中世都市堺」『中世都市研究』1 新人物往来社 1994年など。
- (46) 「埴貼(瓦貼)建物」の名称については、中井均氏、鈴木久男氏よりご教示を得た。
- (47) このほか大覚寺の調査で瓦を立て並べたクラが報告されている。しかしながら、この例の瓦は後述する江戸時代以降の土蔵の基礎堀形の内側に立て並べられているので、ここでは除外する。「史跡大覚寺御所跡」『平成3年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1995年。
- (48) 注(45)文献に同じ。
- (49) 黒田慶一・豆谷浩之「大坂の陣で焼けた土蔵」『葦火』53 (財)大阪市文化財協会 1994年。
- (50) 堺では4～5段に埴を貼り重ねて壁とした遺構がある。これは地下式収蔵施設＝穴蔵の一型式と考えられる。
- (51) 網伸也・山本雅和「平安京左京八条三坊の発掘調査」『日本史研究』409 1996年など。
- (52) 『続日本の絵巻 14 春日権現験記絵 下』中央公論社 1991年、6～7頁。
- (53) 置屋根とは、壁と屋根を一体に塗り込み、別に草や板の屋根をのせる型式の屋根である。山田幸一『壁』法政大学出版局 1981年。
- (54) 注(52)文献、13頁。
- (55) 『日本の絵巻 4 信貴山縁起』中央公論社 1987年、3～4頁・22～23頁。
- (56) 『日本の絵巻 5 粉河寺縁起』中央公論社 1987年、46～47頁。
- (57) 室町時代の邸宅の分布については、田坂泰之「室町期京都の都市空間と幕府」『日本史研究』436 1998年、土倉・酒屋・油屋の分布については、高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門 空間』東京大学出版会 1989年を参照した。
- (58) 注(39)文献および『洛中絵図 - 寛永後万治前 - 』臨川書店 1979年。
- (59) 田中貴子「宇治の宝蔵」『外法と愛法の中世』砂子屋書房 1993年。
- (60) 黒田日出男「網代壁・板壁・土壁」『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会 1996年。
- (61) 辻裕司氏のご教示による。
- (62) 豊田裕章「関西における石積み土壌の諸問題」『関西近世考古学研究』 1992年。
- (63) 城郭建築から取り入れられた技法は、ひとかかえ大の石を基礎に用いることや分厚い土壁を構築することなどに反映していると考えている。
- (63) 注(4)に引用した伊藤氏の指摘に対しては次のように回答できる。「天正年間」までの京都のクラの大部分は、側柱建物のクラであったので外見からは他の建物と区別が付きにくかった。また、石積地業建物は数が少なく、外壁を白化粧することも稀で、かつ、屋根は置屋根であったので、これも外見からは他の建物と区別が付きにくかったのである。